

平成28年10月7日

世田谷区長 保坂展人様
教育長 堀恵子様
教育政策部長 工藤郁敦様
生涯学習・地域・学校連携課長 土屋雅章様
子ども・若者部長 中村哲也様
児童課長 有馬秀人様

明正小学校 新BOP学童父母会
会長 飛田茂実・美喜

明正小学校新BOP学童クラブ父母会 施設改善・制度改善の要望書

日ごろから、新BOP学童クラブを運営頂き、ありがとうございます。
新BOP学童クラブのおかげで、父母会の会員が、働きながら子どもを育てることができています。
会員へのアンケートでも、学童の現場の皆様が子どもたちに温かく接して頂き、感謝しているという声が多く寄せられています。この場をお借りして、改めてお礼申し上げます。
施設・制度・その他につき、利用者の観点で気づいた点について、改善要望を申し述べさせていただきます。

[施設の改善]

1. BOP棟入口の排水性の向上

昨年度(3月)に工事を実施頂いておりますが、今年9月の台風でも、被害が出ました。BOP棟の玄関に土嚢を積んで、指導員の皆様が、中に入った水を人力で掻き出す事態となったと伺っております(9月末現在も土嚢を積んで、備えて頂いております)。

先般、排水溝の清掃をして頂いた際に、排水溝の下流部分が「何か」で塞がれている状態であることがわかったと聞きました(右側の写真をご参照下さい)。私どもは現状を確認しておりませんが、写真を見る限り、排水の設計容量が確保できていないおそれがあると思われれます。子どもたちの安心・安全を確保し、職員の皆様にも学童の「目的」である、子どもたちの生活指導に集中頂けるよう、ご確認頂き、必要であれば対処をお願い致します。



加えて、9月に BOP 室で雨漏りが発生したと伺っておりますが、こちらについてもご対応をお願い致します。

2. 不審者対策用の備品・システムの設置

(1) BOP棟の入退室のセキュリティの向上策をご検討頂けないでしょうか？

(インターホンでの本人確認、セキュリティカードの導入、防犯カメラでの録画 等)

(2) 明正小学校では、任意参加の有料サービス「ミマモルメ」が導入されていますが、新BOP学童クラブでも、任意で参加できる有料の類似設備の導入が検討できないでしょうか？

暗くなった小学校では、照明がついている BOP 棟は不審者の目につきやすいおそれがあります。父母会会員の中には、明正小学校から遠い場所で仕事をしているため、有事の際に、駆け付けに時間がかかる方も少なくありません。セキュリティの向上を、多くの会員が望んでおります。職員数が不足している現状を鑑み、職員の方の負担軽減策としてもご検討頂ければ幸いです。

[災害時等の対応強化]

3. 災害時等の連絡手段の確保

近年の技術革新で、電話以外の手段での連絡手段が増えている中、新たな連絡・通知手段の確保をご検討頂ければ幸いです。

(1) 小学校の緊急連絡メールに類似する、事務局から父母への連絡手段の整備

(現在の緊急連絡メールを新BOP学童クラブの緊急連絡にも利用する、など)

(2) 父母が「見にいける」場所への事務局からの告知手段の整備

(明正小のホームページに新BOP学童クラブの告知ページを作成する、Facebook や Twitter で事務局から情報を発信する など)

現状、新BOP学童クラブへの連絡手段は電話1回線となっており、大規模災害の時に機能しにくい状況です。しかしながら、父母にとっては、学童の様子をわかる術が電話だけです。

本年9月の台風・調布の通り魔事件の際には、学童クラブ父母会でも一斉メール送信で協力させて頂きました。今後も是非協力していきたいと考えておりますが、この形式では、メール発信者が現場におらず、臨場感の無い通知になるのが難点です。

[生活指導の改善]

4. 指導員の増・職員の雇用環境の改善等

子どもたちの生活指導に集中頂ける環境を整えるためにも、指導員数不足をできるだけ早くご解消頂けますよう、お願い致します。

また1. と重複致しますが、設備面の不具合を是正することで、職員が指導に集中できる環境の構築をお願い致します。

世田谷区は平成26年に策定した基本計画で「子どもが輝く 参加と協働のまち せたがや」という副題を掲げ、「子どもが育つ環境づくり」では、年1000人ペースで未就学児が増加する足許の環境の中、保育・幼児教育の充実について、待機児童対策などで素晴らしい成果を挙げて下さっています。

その未就学児が就学年齢に到達すると、区外に転出しない限り、相当数が新BOP学童クラブを利用することになると想定されます。しかしながら、基本計画には新BOP学童クラブについての言及がありません。基本計画では「仕事と子育ての両立を図る」ための具体策としては「子どもを一時的に預かる場を充実する」ことが挙げられるに留まっています。

基本計画の期間中に、就学児が増加することが確実な状況の中、中長期的にもご検討・ご配慮をお願い致します。

[制度の改善]

5. 開所時間の延長

開所時間を、区立の認可保育園と同様の19:15まで延長することをご検討頂けますでしょうか。世田谷区の基本構想でも「仕事と子育ての両立を図る」ことが課題として挙げられています。それに対する具体策は、保育サービス・幼児教育の充実が掲げられるにとどまり、就学時についての具体策は掲げられていないのと認識しています。

ご承知の通り、区立の認可保育園では19:15までの延長を認めて頂いておりますが、新BOP学童クラブの開所時間は18:15までとなっています。

上の子が新BOP学童クラブに通い、下の子が区立の認可保育園に通っている父母会会員の場合、上の子が小学校入学前には仕事の繁忙期に保育園の19:15までの延長をスポット利用することが可能だったのに、小学校入学後には新BOPの開所時間、18:15までという条件に直面することになります。現状では、遅くまで開いている民間学童などを選択する以外の方法がありません。新BOP学童クラブの開所時間を、認可保育園と同様の19:15まで延長することで、折角ご整備頂いている、保育園の延長保育の制度がより有効活用できることになります。何卒ご検討をお願い致します。なお、私ども父母会会員では、開所時間の延長を希望する人(全体の3割)のうち「19時まで延長頂けるとありがたい」という希望者が7割であったことを申し添えます。

6. 学童の対象学年の拡大

4～6年生にも、生活の場の提供、生活指導の事業をご提供頂くことをご検討頂けないでしょうか。児童福祉法の「放課後児童健全育成事業」は、小学校の児童(即ち1～6年生)に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業、と定義されています。他方、世田谷区における新BOP学童クラブ事業は、1～3年生、または6年生までの児童で心身の発達等により個別的配慮を要する状態にあるもの、が対象と定義されています。

父母会会員からは「例えば高学年が低学年の世話を手伝う仕組みを作ることで、学童の対象学年を拡大できないか」という声も寄せられています。

過去の要望に対して「4～6年生にもBOPがある」という趣旨の回答を頂いておりますが、世田谷区のホームページの記述によりますと、BOPの活動は遊びが中心と明記されております。是非、生活の場の提供についても、ご検討をお願い致します。

7. その他

(1) 仕出し弁当の提供

衛生面の問題など、乗り越える問題があると承っております。例えば、職員の方に受領を委任して、父母の有志グループが共同購入するなど、職員の方々に責任が所在しないような工夫をすることで、弁当購入の導入を検討することをお認めいただくことは可能でしょうか？

(2) おやつ製の改善

給食の献立表のように、「おやつ表」を作成・配布いただくことをご検討頂けないでしょうか？また父母の中には、食品添加物、スナック菓子などを避けて頂きたいという声もございます。この点を相談させていただくことは可能でしょうか？

(3) 中抜け

クラブ活動等で、中抜けを希望する父母が少なくありません。管理監督の点から難しいと承知しておりますが、例えば入退室のセキュリティの確保策などと併せて、職員の方の負担が少ない形で管理監督が可能な仕組みをつくるなどの工夫で、中抜けを実現することが可能でしょうか？

(4) その他

具体的な要望ではありませんが、保健室等との連携などの病児対応を希望する父母が少なからずいることを申し添えます。

以上